



地域資源を活用したレジリエントなエネルギー循環・経済成長を目指す地方公共団体等に対し、脱炭素電源等の整備を支援します。

1. 事業目的

- ①「地球温暖化対策計画」（令和7年2月18日閣議決定）や地域未来戦略（令和8年7月21日閣議決定）等を踏まえ、地域主導の脱炭素の取組を加速化する。
- ②「地域資源を活用したレジリエントなエネルギー・経済循環の実現に向けて」（令和8年5月29日）に基づく、「Ⅰ防災・レジリエンス強化」、「Ⅱ国内資源活用」、「Ⅲ地域経済活性化」の3つの分野に基づく取組について、地域資源を活用したレジリエントなエネルギー循環・経済成長を目指す地方公共団体等に対し、脱炭素設備等の導入を支援することを目的とする。

2. 事業内容

（1）地域資源を活用したレジリエントなエネルギー循環・経済成長促進事業

Ⅰ～Ⅲのモデルの展開に必要な脱炭素設備等の導入支援を行う。

Ⅰ 防災・レジリエンス強化モデル

- ①気候変動適応策・緩和策の連携による地域レジリエンス強化促進事業
- ②時間単位での地域再エネ需給マッチングモデル構築事業

Ⅱ 国内資源活用モデル

- ③リユースPV発電設備の活用による再エネ地産地消促進事業
- ④地域脱炭素に資するリユースEV導入促進事業

Ⅲ 地域経済活性化モデル

- ⑤地域資源・地元施工事業者等の活用による脱炭素設備等の導入促進事業
- ⑥地場産業等の振興に資するエネルギーコスト低減・脱炭素化促進事業
- ⑦地域エネルギー会社の機能強化による再エネ地産地消促進事業

（2）脱炭素設備等の確実な導入に向けた事業計画の精緻化・管理等事業

（1）における脱炭素設備等の導入の確実な実施に向け、事業計画の精緻化が重要であることから、各段階において、成果・進捗・実行可能性等を評価し、一定の水準を満たした取り組みを対象に、継続的な支援を行う仕組みを構築する。

3. 事業スキーム

■ 事業形態：（1）②以外交付金、（1）②間接補助事業、（2）委託事業
（1）交付・補助率：1/3～2/3、定額等

■ 交付対象
■ 補助対象委託先：（1）②以外地方公共団体等、（1）②民間事業者・団体等、地方公共団体、（2）民間事業者・団体等

■ 実施期間：令和9年度～令和15年度

4. 事業イメージ

➤ 地域と共生した、エネルギーの地産地消を進めつつ、強い地域経済の構築に貢献すべく、これらのモデルを各地に展開することにより、「地域資源を活用したレジリエントなエネルギー・経済循環」の実現を目指す。

脱炭素設備等の確実な導入に向けた事業計画の精緻化・管理等

① 防災・レジリエンス強化モデル（適応策との連携）

地域での防災・レジリエンス機能の強化の推進に繋がるエネルギー供給等の取組を推進

② 国内資源活用モデル（サーキュラーエコノミーとの連携）

エネルギー・資源・資金の地域内循環に向け地域のエネルギー資源等を最大限活用する取組を推進

③ 地域経済活性化モデル

脱炭素を契機とした地場産業の振興や地域事業者等の育成に繋がる設備導入等の取組を推進

＜参考：（1）②以外の交付スキーム＞

